

# 平成30年第3回定例会会議録（第1号）

平成30年8月31日

## ○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	23番	江藤勝彦君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

## ○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	監査委員	恵良寧君
監査委員	高森克史君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	本田明彦君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	生活環境部長	江上克美君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	中西康太君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	原田勲明君	消防長	本田敏彦君
教育参事	稲尾隆君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
財政課長	安部政信君	監査事務局長	八坂秀幸君

○議会事務局出席者

局長	挾間章	次長兼議事総務課長	松川幸路
補佐兼議事係長	佐保博士	総務係長	佐藤英幸
主査	安藤尚子	主査	矢野義明
主事	佐藤雅俊	主事	大城祐美
速記者	桐生正子		

○議事日程表（第1号）

平成30年8月31日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第65号 平成30年度別府市一般会計補正予算（第3号）
- 議第66号 平成30年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第67号 平成30年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第68号 平成30年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第69号 平成30年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第70号 平成30年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第71号 平成30年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議第72号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
- 議第73号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第74号 別府市国民健康保険基金条例の一部改正について
- 議第75号 別府市税条例の一部改正について
- 議第76号 別府市税特別措置条例の一部改正について
- 議第77号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第78号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第79号 別府市奨学金に関する条例の一部改正について
- 議第80号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第81号 別府市入湯税の超過課税分の用途に関する審議会条例の制定について
- 議第82号 工事請負契約の締結について
- 議第83号 工事請負契約の締結について
- 議第84号 平成29年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第85号 平成29年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第86号 平成29年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第87号 平成29年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第88号 平成29年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

- 定について
- 議第 89 号 平成 29 年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 議第 90 号 平成 29 年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 議第 91 号 平成 29 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 議第 92 号 平成 29 年度別府市水道事業会計決算の認定について
- 第 4 請願第 2 号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願

○本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 4（議事日程に同じ）



午前10時00分 開会

○議長（黒木愛一郎君） 平成30年3回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、2番・竹内善浩君、17番・平野文活君、19番・野口哲男君、以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月27日までの28日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月27日までの28日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第65号平成30年度別府市一般会計補正予算（第3号）から、議第92号平成29年度別府市水道事業会計決算の認定についてまで、以上28件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 平成30年第3回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明いたします。

去る6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に広い範囲で災害をもたらした「平成30年7月豪雨」により、犠牲となられた方々とその御遺族に対し哀悼の意を表するとともに、被災された皆様の一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

本市は、愛媛県及び広島県の被災地に職員を派遣し、給水活動や行方不明者の搜索活動等を支援してまいりました。今後も必要な復興支援を継続してまいりたいと考えています。

「大阪府北部の地震」では、女子児童が通学途中に学校のブロック塀の下敷きになり、尊い命を失うという痛ましい事故が起きました。このような事故を未然に防ぐために、本市におきましても、市内全ての公立小・中学校のブロック塀の緊急点検を実施し、危険性が高いと判断したブロック塀を撤去するとともに、撤去後に落下等のおそれがある箇所には、フェンス等を設置して子どもの安全確保に努めてまいります。

さて、本市におきましては、平成29年1月に中学校、同年9月に小学校・幼稚園の教室・保育室に空調設備を設置いたしました。

今夏は、これまでにない酷暑に見舞われました。気象庁では異例の会見を開き、「命に危険があるような暑さ」、「1つの災害」と伝えています。

空調設備の設置につきましては、さまざまな御意見をいただきましたが、この事業を決断し、1年間という短期間で完了させることができ、本当によかったと心から感じています。

異常気象など予測不能な自然環境の中であって、次世代を担う子どもたちが安心して通園・通学ができ、学業等に専念することができる教育環境の整備は、私たちの責務であると考えています。

そのほかにも、3カ年計画で幼稚園、小・中学校のトイレを洋式化し、和式トイレに不

慣れな子どもたちの生活・衛生面の改善を図るなど、安心安全で快適な教育環境の構築に取り組めます。

また、別府市大学奨学金制度を拡充し、大学教育を受けたい学生及び家庭の経済的支援を図ります。

平成30年度に大学奨学生を増員しましたが、平成31年度には2名を増員します。新たに増員する大学奨学生は「保育士枠」として、保育士養成課程への進学を条件とし、対象に短期大学を追加します。さらに、返還免除規定を新設し、卒業後本市に居住することや市内保育所等で保育士として勤務することを条件に、返還金を2分の1もしくは全額免除することにより、本市の将来を担う人材の育成及び確保を図るとともに、別府で子どもを「産み」、「育て」、「生きる」希望をかなえる環境の整備を推進します。今年度中に大学奨学生を選考するため、今議会に議案を上程しています。

続きまして、南部振興についてです。

平成27年度に設置した南部振興プロジェクトチームが何度も地域に足を運び、課題を探究しながら策定した提言書をもとに、3度にわたって開催した意見公聴会で地元の皆様方からいただいた御意見・御要望をふまえ、南部地区のまちづくりの全体像を示す「別府市南部振興基本計画」を策定いたしました。

その中で、南部地域の長年の懸案事項である旧南小学校跡地の活用について、近隣の公共施設を複合化し、健康増進や交流の場となる「複合公共施設」及び「広場」の整備と、移住・定住の受け皿となる「住宅地」の整備等の具体的な計画も示しています。

南部振興については、引き続き、御意見をいただきながら、南部地区住民の方々とは協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、空き家・空き店舗対策についてです。

鉄輪地区において空き家・空き店舗対策を地域振興につなげる事業に取り組めます。空き店舗を改修し、起業支援等に活用できるように整備します。

また、より効果的に空き家や空き店舗等を活用し、波及効果により鉄輪エリア全体が活性化することを目指すワークショップを開催しました。地元の事業者や起業家、学生等約20名が参加し、空き家・空き店舗の活用方法など鉄輪全体のエリアリノベーション（地域を磨き、新たな価値を加える）について議論し、多くの斬新なアイデアをいただきました。

空き店舗は本年度中に改修を終え、一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームBizLINKによる運営を始める予定です。

さらに、空き家や空き旅館等の有効活用や課題解決のための人材育成等を推進するため、一般社団法人全国空き家バンク推進機構と「空き家プロジェクト推進連携協定」を締結しました。全国空き家バンク推進機構が持つ民間企業のネットワークを活用し、同機構とBizLINK、行政及び地域が一体となり、空き家等を移住・定住、企業誘致、災害対策等に有効活用し、諸問題の解決を図りながら魅力あるまちづくりと地域の振興につなげるとともに、全国に発信できる別府モデルを確立いたします。

続きまして、ラグビーワールドカップ2019日本大会についてです。

ラグビーワールドカップ2019日本大会の開催まで本日で385日となりました。先月30日には、ラグビーワールドカップ2019組織委員会と公認契約を締結し、本市は正式にニュージーランド、オーストラリア及びウェールズの公認チームキャンプ地に決定しました。

今後は、おもてなしの準備や施設の整備などに取り組み、市を挙げて世界のチームを温かくお迎えするとともに、今回のラグビーワールドカップを、別府を世界に発信する機会にしたいと思います。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに、一般会計補正予算ですが、今回の補正額は7億7,400万円の増額で、補正後の予算額は506億8,320万円となります。

その主なものとして、総務費では、庁舎トイレの洋式・温水洗浄便座化に係る整備費を計上しています。また、平成31年4月1日施行の入湯税の税率改正に関する事前告知費及び市の税務システム改修費を計上しています。

民生費では、亀川校区において新たな放課後児童クラブが開設されることに伴い、児童クラブ事業委託料の追加額を計上しています。また、2020年度から始まる第2期の「別府市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、県と共同で実施するニーズ調査費を計上しています。

観光費では、入湯税超過課税分の用途を協議する審議会の開催経費を計上しています。

土木費では、旧南小学校跡地活用事業において、公募条件設定から基本協定締結までの業務支援を受けるためのアドバイザー委託費を計上するとともに、民間活力の導入により複合公共施設等を整備するための債務負担行為を計上しています。

教育費では、大阪府北部の地震をきっかけに問題化したブロック塀対策のため、小・中学校のブロック塀撤去及びフェンス設置事業費を計上するとともに、各校舎のフロアごとに男女最低1カ所ずつの洋式トイレを整備する事業費を計上しています。洋式トイレについては、年次計画により各校最低限度の和式を残す形態で整備を続け、平成28年4月1日現在の全国公立小中学校の洋式化率43.3%を大幅に上回る64%を目標に取り組みます。今後も大切な子どもたちの生命を守るとともに、快適な教育環境づくりに注力してまいります。

公認チームキャンプ地の決定により、いよいよラグビーワールドカップが注目されつつあります。この機を逃さないよう機運醸成の強化を図る事業費を計上するとともに、公認キャンプ地として義務づけられているウエイトトレーニング施設を設置するため、債務負担行為を計上しています。

次に特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加あるいは減額を中心とした補正予算を計上していますが、競輪事業特別会計では、来年7月に行われるナイター特別競輪の別府開催が決定したことに伴い、今年度から切れ目なくプロモーション活動を展開するために必要な事業予算を計上するとともに、今年度2月に開催するG I・全日本選抜競輪に当たり、公益財団法人J K Aより指示を受けた敢闘門内部の改修工事費並びにメインスタンドゴール前のファン観戦スペースの整備工事費などを計上しています。

また、公共下水道事業特別会計では、国の補助金の内示額に合わせた施設整備事業費の減額を行っています。今回の補正額は、31億2,269万3,000円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は563億4,549万3,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に予算外の議案について、御説明申し上げます。

予算外の議案については、条例関係10件、その他11件の計21件を提出しています。

議第72号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正については、生活保護法の一部改正により、進学準備給付金の支給が定められ、この事務が個人番号の利用事務とされたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第73号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、市長、副市長等の退職手当の額を引き下げることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第74号別府市国民健康保険基金条例の一部改正については、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に充てるために基金を処分できるようにすることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 75 号別府市税条例の一部改正については、地方税法の規定に基づき、生産性向上特別措置法に規定する認定先端設備等導入計画に従って取得をした先端設備等に該当する機械装置等に対して課する固定資産税の課税標準となるべき価格に乗じる割合を定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 76 号別府市税特別措置条例の一部改正については、地域再生法に定めるところにより特定業務施設を設置した認定事業者に対する固定資産税の課税免除、または不均一課税をすることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 77 号別府市手数料条例の一部改正については、建築基準法の一部改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料等を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第 78 号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、山の中学校と浜脇中学校を統合し、別府西中学校を設置することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 79 号別府市奨学金に関する条例の一部改正については、大学卒業後に市内に居住した場合に奨学金の返還を免除すること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 80 号別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉法の規定に基づき条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める省令が一部改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 81 号別府市入湯税の超過課税分の使途に関する審議会条例の制定については、入湯税の超過課税分の使途に関する調査及び審議を行う審議会を設置することに伴い、条例を制定しようとするものです。

議第 82 号及び議第 83 号の工事請負契約の締結については、別府市庁舎空調熱源設備改修工事及び野口原陸上競技場トラック走路改修工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めらるるものです。

議第 84 号平成 29 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 92 号平成 29 年度別府市水道事業会計決算の認定についてまでの 9 件は、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、平成 29 年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに平成 29 年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(黒木愛一郎君) 次に、監査委員から各会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

(監査委員・恵良 寧君登壇)

○監査委員(恵良 寧君) ただいま上程されました、議第 84 号平成 29 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 91 号平成 29 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでにつきまして、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、一般会計及び各特別会計の決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成 29 年度の一般会計及び各特別会計の総計決算額は、歳入 974 億 5,979 万円、歳出 946 億 9,247 万 4,000 円であります。

一般会計・各特別会計相互間の繰入金、繰出金を控除いたしました純計決算額では、歳入 932 億 2,139 万 1,000 円、歳出 904 億 5,407 万 6,000 円であり、歳入歳出差引額は、27 億 6,731 万 6,000 円の黒字決算となっております。

なお、この純計決算額を前年度と比較いたしますと、歳入は 4.8%、歳出は 3.9%、と



もに増加しております。

次に、歳入歳出差引額から翌年度繰越事業に係る繰越財源を差し引いた実質収支についてみますと、一般会計及び各特別会計の実質収支の総額は25億6,942万7,000円の黒字となっております。一般会計では11億2,170万4,000円、特別会計では14億4,772万3,000円の黒字となっております。そして、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は10億9,872万7,000円の黒字となっております。

地方財政状況調査における普通会計の財政指標について、平成29年度の数値を前年度の数値と比較した結果は、次のとおりであります。

まず、歳入構造の弾力性を示す指標である経常一般財源等比率は96.7%であり、前年度に比べ0.4ポイント上昇しております。

次に、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は97.8%であり、前年度と同率であります。

さらに、財政力を示す指標である財政力指数は0.574であり、0.001ポイント上昇しております。

これら財政指標から見ると、本市の財政は硬直的な構造と言え、将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、安定的な財源確保を図る必要があります。

そのようなことから、第4次別府市行政改革推進計画に基づき、財源の確保や事務事業の見直しなど、改善に向け歳入歳出両面における取り組みを実施されるよう要望いたします。

また、将来の普通建設事業や老朽化する公共施設の改修に備え、別府市公共施設再編整備基金への積み立てなど財源の確保を図るとともに、未利用土地の有効活用を図られるよう要望します。

最後に、決算審査に付された決算諸表は、関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められました。

平成29年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果について御報告いたしました。

次に、議第92号平成29年度別府市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況であります。収益的収支につきましては、収入が25億1,303万9,000円であるのに対し、支出は23億6,774万1,000円となっております。

次に、資本的収支であります。企業債等の収入が1億1,561万4,000円であるのに対して、建設改良費等の支出は8億6,704万8,000円であり、差し引き7億5,143万4,000円の収入不足額となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金6億7,485万1,000円、減債積立金4,087万4,000円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,570万9,000円で補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は23億3,110万2,000円、総費用は22億2,151万3,000円であり、1億958万9,000円の当年度純利益が生じました。これにその他未処分利益剰余金変動額4,087万4,000円を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は1億5,046万3,000円となっております。

なお、この当年度未処分利益剰余金につきましては、別府市水道事業の設置等に関する条例の規定により7,746万4,000円を資本金に組み入れ、7,299万9,000円を減債積立金に積み立てております。

次に、経営内容について申し上げます。

1日の配水能力は7万5,050立方メートル、1日の平均配水量が4万2,999立方メートルですので、施設利用率は、57.3%となり、前年度と比べ1.7ポイント下降しております。

また、1日の最大配水量は4万7,728立方メートルでありますので、最大稼働率は63.6%となり、昨年度と比べ9.4ポイント下降しています。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は159円87銭、供給単価は161円77銭となっております。前年度に比べ給水原価は1円31銭下降し、供給単価は67銭上昇しております。

次に、労働生産性についてであります。

職員1人当たりの有収水量は23万6,929立方メートルであり、前年度に比べ4,549立方メートルの減少となっており、営業収益は3,987万7,000円であり、前年度に比べ52万3,000円の減少となっております。

そして、給水人口は2,034人であり、前年度に比べ54人減少しております。

また、年間総有収水量は前年度と比較して1万7,819立方メートル減少し、有収率は86.0%となっており、前年度と比較して2.3ポイント上昇しております。

有収率については、事業経営における重要な要素であり、漏水防止対策等の積極的な推進はもとより、無効水量の徹底的な原因分析を行い、有収率の向上を図るよう要望いたします。

経営分析の結果を見る限り、総収支比率及び営業収支比率は、おおむね良好であります。しかしながら、人件費と労働生産性について分析したとき、職員1人当たり給水人口、有収水量及び営業収益について、平成28年度における類似団体の平均と比較すると、いずれも大幅に下回っている状況であります。引き続き労働生産性の改善に向けてより一層努力されるよう要望いたします。

また、給水原価と供給単価はほぼ同額であり、これらの状況に対処するため、効率的な事業運営体制を構築するとともに、経営の効率化や財務体質の強化等に引き続き取り組まれるよう要望します。

最後に、今回決算審査に付された決算諸表は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、平成29年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜わりたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果について報告いたしました。

○議長（黒木愛一郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び各会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第4により、請願第2号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願を上程議題といたします。

本請願については、総務企画消防委員会に付託することといたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす9月1日から4日までの4日間は、休日及び考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、5日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時29分 散会